

熊本県告示第72号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
つくしの里短期入所事業所 菊池郡大津町大字平川400番地	社会福祉法人 清和会 菊池郡大津町大字平川400番地 西澤 峯雄	平成15年1月21日	43000200006137	知的障害者短期入所
グループホームつくしのこ 菊池郡大津町大字大津536番地の4	社会福祉法人 清和会 菊池郡大津町大字平川400番地 西澤 峯雄	平成15年1月21日	43000200007143	知的障害者地域生活援助

熊本県告示第73号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
つくしの里短期入所事業所 菊池郡大津町大字平川400番地	社会福祉法人 清和会 菊池郡大津町大字平川400番地 西澤 峯雄	平成15年1月21日	43000300003133	児童短期入所

熊本県告示第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
八代都市計画道路 3・4・21号 千仏線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
八代市新町及び袋町の各一部
- 3 都市計画の縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県告示第75号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

平成15年1月29日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 池上町地区急傾斜地崩壊危険区域
次に掲げる土地に存する標柱1号から標柱9号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱9号を結んだ線に囲まれた土地の区域